



第3部

環境保全に関する 県機関の取組

第1章 県の率先的取組

県では、率先して温室効果ガスの排出削減や環境負荷低減に向け、省資源・省エネルギーなどの具体的な取組目標を盛り込んだ「温室効果ガス削減のための『第5次長野県職員率先実行計画』」を策定し、実践活動の徹底を図っています。

1 「温室保全効果ガス削減のための『長野県職員率先実行計画』」

地球温暖化は、地球上の生物の生存基盤に関わる問題として世界共通の大きな課題です。2015（平成27）年11月末からパリで開催された第21回国連気候変動枠組条約締約国会議（COP21）では、2020（平成32）年以降の温室効果ガス排出削減の国際的な枠組として、196ヶ国が世界の平均気温上昇を産業革命前に比べて2度未満に抑え、1.5度以内に向けて努力する、「京都議定書」に続く新たな目標に合意しました。

県では、「地球温暖化対策の推進に関する法律」や「長野県地球温暖化対策条例」の規定に基づき、長野県全体の温室効果ガスの削減目標を掲げた「環境エネルギー戦略（第三次長野県地球温暖化防止県民計画）」を2013（平成25）年2月に策定し、官民一体となった計画的な取組を推進してきました。

県機関においては、一事業者として自らの事務事業に伴い発生する温室効果ガスの排出量の抑制に率先して取り組むため、これまで以下の経緯で計画を策定推進してきました。

- ①1998（平成10）年7月に県庁舎を対象とした「環境保全のための長野県庁率先実行計画」を策定
- ②2001（平成13）年9月に「長野県地球温暖化防止実行計画」を策定し、温室効果ガス削減の数値目標を設定するとともに、自らの事務事業における対策を具体的に定めた「環境保全のための率先実行計画」を県庁や合同庁舎などで策定
- ③2005（平成17）年9月に「長野県地球温暖化防止実行計画」及び「環境保全のための率先実行計画（第2次）」の計画期間の終了に伴い、両計画を統合し「地球温暖化防止『長野県職員率先実行計画』（第3次改正版）」を策定
- ④2011（平成23）年4月に、第3次計画期間の終了に伴い、「環境保全のための『長野県職員率先実行計画』（第4次改定版）」を策定
- ⑤2016（平成28）年4月には、第4次計画期間の終了に伴い、これまでの県機関の実績や地球温暖化対策に関する我が国の現状などを踏まえ「温室効果ガス削減のための『第5次長野県職員率先実行計画』」を策定

現行の率先実行計画では、県の事務事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの削減目標と、環境に配慮した行動目標を設定し、全職員が常に環境配慮の視点を持って事務事業に取り組み、率先行動により低炭素社会及び持続可能な社会の実現に貢献します。

【「第5次長野県職員率先実行計画」の主な3つのテーマ】

1 施設・設備の省エネルギー化の推進

【県の事務事業の実施に伴い発生する温室効果ガスの排出抑制に直結する取組】

県有施設の老朽更新に当たり、施設やシステム全体の効率性を考慮し、省エネ効果を十分発揮する事業とするよう、計画的に実施するための礎づくり（計画の策定）に取り組めます。

また、第5次計画期間（H28～32）の改修工事についても、省エネルギー化の視点を強化するとともに、自然エネルギーの導入も推進します。

2 事務の効率化の推進 [しごと改革の推進により省エネルギー・省資源につながる取組]

整理整頓を徹底するとともに効率的な働き方を推進します。

3 環境に配慮した事業の推進 [地域の豊かな環境の保全及び創造につながる取組]

屋根貸し等による太陽光発電や公共工事における環境配慮を推進するほか、環境配慮に関する手続きについて研修会を開催し、周知徹底します。

第5次計画の概要

【基本的事項】

- 1 計画期間 平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度）
- 2 対象範囲 県が実施する事務事業全般（県の職員が直接実施または管理するもの）
- 3 温室効果ガス総排出量の削減目標
基準年度比17%以上の削減（13,281 t-CO₂以上の削減）… 東京ドーム約5個分
基準年度（平成21年度）総排出量：78,122 t-CO₂… 東京ドーム約32個分
削減内訳 施設・設備の省エネ化推進 11,953 t-CO₂（90%）
事務事業の効率化・環境に配慮した事務事業の推進・基本的な省エネ行動 1,328-CO₂（10%）
電気 8,828 t-CO₂ 18% 燃料 2,735 t-CO₂ 14%
公用車燃料 1,499 t-CO₂ 19% その他 219 t-CO₂ 13%
- 4 率先実行計画の推進 省エネルギー・自然エネルギー推進本部の組織で、部局横断的に展開

施設・設備の省エネ化の推進

- ◎効果的な省エネ・自然エネの導入
- ◎ESCO事業の推進

- 1 効果的な省エネの推進の礎づくり
(1) 省エネ診断等による計画的な改修の推進
(2) 中小規模ESCOの事業化推進
- 2 計画期間に実施する省エネ化
(1) 道路照明灯のLED化の推進
(2) 交通信号機及び県庁舎等のLED化の推進
(3) 看護大学ESCO事業の実施
(4) 老朽施設の効果的な省エネ改修・自然エネ導入の推進
(5) 新設施設の省エネ化・自然エネ導入の推進

※効果的な省エネの推進の礎づくり及び老朽施設の省エネ改修については、ファシリティマネジメント省エネワーキンググループで検討（環境エネルギー課、財産活用課、財政課、施設課、環境政策課、建築住宅課）

事務の効率化の推進

- ◎整理整頓の徹底
- ◎効率的な働き方の推進

- 1 書類やパソコン内ファイルの整理の徹底
- 2 資料の簡素化、配付資料の見直し、効率的な会議の実施
- 3 超過勤務の縮減
- 4 サテライトオフィス、在宅勤務、テレビ会議、ペーパーレス会議（タブレット端末の活用）の推進
- 5 保存期限を超過した書類の整理

※「スマートオフィス推進チーム」を新たに設置し、四半期ごとにテーマを設定して推進するとともに、整理整頓等を組織文化に定着させるための方策を検討します。（コンプライアンス・行政経営課、人事課、職員キャリア開発センター、情報政策課、情報公開・法務課、財産活用課、環境エネルギー課、資源循環推進課）

環境に配慮した事業の推進

- ◎事業の推進によるグリーン化の推進
- ◎事業の実施時の配慮によるグリーン化の推進

- 1 自然エネ導入の推進
- 2 環境配慮契約やグリーン購入の推進
・県庁及び合同庁舎 グリーン電力の導入を推進
・公用車への低燃費車の導入の推進
- 3 環境に配慮したイベント開催の推進
・県主催のイベントにおけるカーボンオフセットの推進（全国植樹祭、国民の祝日「山の日」記念全国大会、信州環境フェア）
- 4 公共工事の環境配慮
・信州リサイクル製品認定制度の普及拡大
・県有施設における県産材利用促進
- 5 森林づくりの推進、環境にやさしい農業の推進など
- 6 環境配慮に係る手続の徹底

基本的な省エネルギー・省資源行動の継続

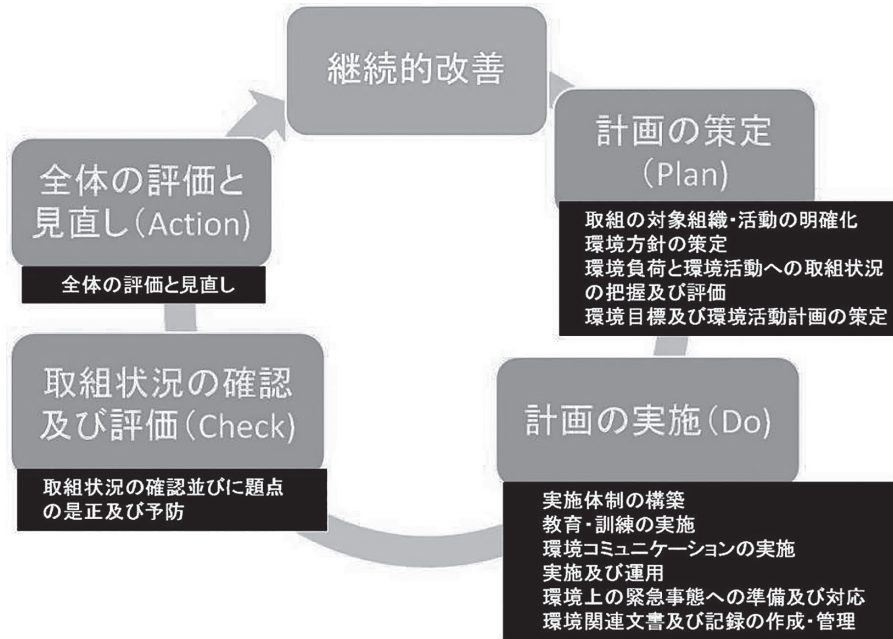
- 1 信州省エネ大作戦の展開 節電、省エネルギー
- 2 水、用紙類及び廃棄物の削減、紙と可燃ごみの分別の推進、リサイクルの推進
- 3 エコドライブ及びノーマイカー通勤の推進、公共交通機関利用促進ほか
- 4 環境美化活動及び緑化活動の推進

2 環境マネジメントシステムの取組

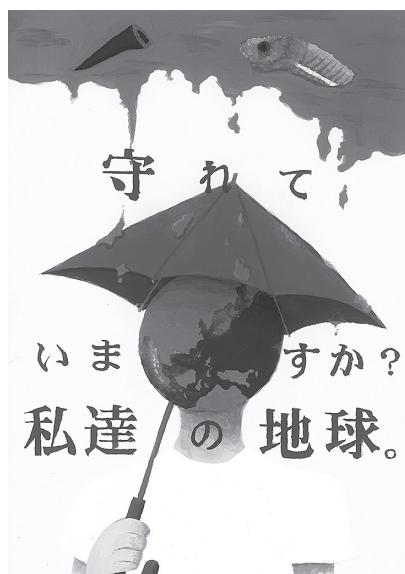
県では、2001（平成13）年2月に県庁舎においてISO14001の認証・登録を受け、2007（平成19）年5月には、全ての県機関を対象に環境マネジメントシステム「エコアクション21」を導入しました。

そして、これまで約10年の運用経験を踏まえて、取組の実効性・効率性を一層高めるため、県独自のシステム「エコマネジメント長野」を構築し、2012（平成24）年4月より運用を開始しました。

率先実行計画に定める目標の達成に向け、具体的な削減目標を設定し、PDCAサイクル*の運用を通じた効果的な進捗管理を行い、地球温暖化対策を始めとする環境保全活動全般に一体的に取り組むなど、県自らも環境に配慮した事務事業の実施を推進しました。



平成29年度 信州豊かな環境づくり県民会議 環境保全に関するポスターコンクール優秀作品（高校生の部）



長野県松本県ヶ丘高等学校1年
齊藤 千夏さん



長野県松本県ヶ丘高等学校1年
黒川 爽子さん

* PDCAサイクル→p.186